

よもぎた 議会だより

令和2年8月4日発行

第202号



玉松台周辺清掃奉仕活動

7月3日(金)、梅雨の晴れ間、蓬田中学校の全校生徒と日赤奉仕団のみなさんが清掃活動を行いました。玉松海水浴場のごみ拾いや玉松台上、古城の沼周辺の草取りをし、とてもきれいになりました。

目次 第2回定例会(令和2年6月)

- 6月定例会(条例改正、主な補正予算 他)・・・P 2
- 5月、6月、7月臨時議会・・・・・・・・P 4
- 一般質問(6議員)・・・・・・・・P 7
- トピックス 追跡あれから・・・・・・・・P18

U R L http://www.vill.yomogita.lg.jp/sonsei/sonsei_8.html

E-mail yomo-gikai01@vill.yomogita.lg.jp

●発行/青森県蓬田村議会 ●編集/議会広報編集委員会 〒030-1211 青森県東津軽郡蓬田村大字蓬田字汐越1-3/TEL 0174-27-2111





感染症拡大防止の観点から、我が蓬田村議会においても全員マスクを着用し出席しました。

新型コロナウイルス関連の条例改正、補正予算が相次いで提案され、第2回定例会のほか、臨時会は5月から3回毎月開催されました。



令和2年 第2回定例会

6月3日から5日までの3日間の会期で開催されました。条例の改正、補正予算、人事案件など議案7件を審議し、原案どおり可決しました。

条例改正

介護保険料の引き下げ（低所得者対象の軽減）

区分	令和元年度	令和2年度
第1段階	3万 600円	→ 2万4,480円
第2段階	5万1,000円	→ 4万 800円
第3段階	5万9,160円	→ 5万7,120円

国保料の引き上げ

- 基礎課税額の上限引き上げ
61万円↓63万円
- 介護納付金課税額の上限引き上げ
16万円↓17万円
- 控除額の上限引き上げ
・5割軽減世帯
28万円↓28万5000円
・2割軽減世帯
51万円↓52万円

主な補正予算

会計名	補正金額	予算総額
一般会計	3,640万円	25億9,733万円
特別会計		
国民健康保険	△29万円	5億1,284万円
介護保険	82万円	4億9,019万円

(千円単位四捨五入)

建設課関係

- 村道5-1-11号線道路
拡幅工事関係(国道280号線から中学校への道路、踏切手前まで)
○用地購入旅費
61万8000円

- 用地購入費
1705万円
- 補償費
約304坪の土地購入
70万円
- 用地購入費
1705万円

- 補償費
70万円
- 用地購入費
1705万円
- 補償費
70万円
- 用地購入費
1705万円

産業振興課関係

- 牧場牛舎叩きコンクリート撤去工事費
39万2000円
- 牛舎だった建物をタマネギの出荷までの置き場所として使用するため、フォークリフトが出入りできるように入り口のコンクリートを切下げる。

新型コロナウイルス感染症対策

子育て世帯への支援、教育環境の整備など国庫補助金の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を財源として補正予算が組まれました。

教育課関係

小中学校のICT環境の整備をします

一斉臨時休校など緊急事態の中で、ICTの活用による学びの保障をできる環境を早期に実現するため、令和2年度内のみで全学年の整備を支援する。

■小学校

○1・2年生の充電保管庫2台分の整備、タブレット設定委託料 100万5000円

○教材ソフトの使用料 48万円

○1・2年生の分のタブレット等39台購入費 523万6000円

■中学校

○3年生分の充電保管庫等委託料 43万6000円

○教材ソフトの使用料 48万円

○3年生のタブレット等19台分購入費 269万9000円

健康福祉課関係
子育て世帯への臨時特別給付金を支給します
 (村の事業)
 国の事業で除かれていた児童手当の所得制限世帯(特例給付世帯)も支給の対象とする。
 対象児童：令和2年6月1日誕生まで。
 7月7日から順次支給。
 ○子育て世帯への臨時特別給付金事業費 355万4000円

人事案件

■蓬田村固定資産評価審査委員会委員

蓬田村固定資産評価審査委員会委員に高松直樹氏(中沢)が満場一致で同意された。



高松直樹氏

■蓬田村農業委員会委員

農業委員会選考委員会に選考された10名の選任について、満場一致で同意された。

任期は令和5年7月19日氏名、地区名は次のとおり。

高田 榮氏(郷沢)
 七戸祥一氏(広瀬)
 久慈さやか氏(阿弥陀川)
 稲葉英一氏(高根)

乳井厳公氏(蓬田)
 坂本信義氏(中沢)
 小鹿正博氏(長科)

坂本宏孝氏(中沢)

木戸良治氏(瀬辺地)
 工藤幸治氏(阿弥陀川)
 (届出順)

■人権擁護委員

人権擁護委員に石田善信氏(広瀬)が満場一致で適任として答申することとした。



石田善信氏

陳情

■資料配付

看護師の全国を適用地域とした特定最賃の新設を求め陳情(青森県医療労働組合連合会)

■資料配付

介護従事者の全国を適用地域とした特定最賃の新設を求め陳情(青森県医療労働組合連合会)

一目でわかる審議結果〈6月定例会〉

	名 称	結果	賛成：反対
1	議案 特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正	可決	7：0
2	議案 蓬田村国民健康保険税条例の一部改正	可決	5：2
3	議案 蓬田村介護保険条例の一部改正	可決	7：0
4	議案 蓬田村過疎地域自立促進計画の一部変更	可決	7：0
5	議案 令和2年度 蓬田村一般会計補正予算(第3号)	可決	7：0
6	議案 蓬田村国民健康保険特別会計補正予算(第2号)	可決	7：0
7	議案 蓬田村介護保険特別会計補正予算(第1号)	可決	7：0
8	議案 蓬田村固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて	可決	7：0
9	議案 蓬田村農業委員会委員の選任につき同意を求めることについて	可決	7：0
10	諮問 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて	可決	7：0

令和2年 第1回臨時会

5月13日、開催されました。専決処分の報告14件、補正予算1件、人事案件1件を審議し、原案どおり可決しました。

新型コロナウイルス感染症対策

国の「新型コロナウイルス感染症緊急経済対策」においての家計への支援、外出自粛に伴う飲食店等事業者への支援、子育て世帯への生活支援のため、条例改正、予算補正を行いました。

主な条例改正

住民課関係

国保被保険者に傷病手当金を支給します

新型コロナウイルス感染症に感染、または感染が疑われるとき、仕事ができなくなった日から起算して3日を経過した日から、その期間に対して傷病手当金を支給する。

主な補正予算

総務課関係

特別定額給付金を支給します

一人10万円の特別定額給付金を支給する。感染拡大防止のため各世帯に申請書を郵送し、返送してもらう。

申請期間：3カ月
特別定額給付金

2億7400万円

村内飲食店に事業継続支援金を支給します

○蓬田村新型コロナウイルス感染症対策事業継続支援金 200万円

布マスク1万枚製作を委託

蓬田紳装株式会社に布マスク1万枚製造を委託し、村民に配付した。

○布マスク1万枚製作業務委託料 300万円

不織布マスク、消毒用アルコール購入

村備蓄用に購入。
○不織布マスク、消毒用アルコール購入200万円

**健康福祉課関係
子育て世帯への臨時特別給付金を支給します**

感染症の影響を受けている子育て世帯への生活支援。
(国の事業)

受給対象者：基準月に児童手当を受給されている方
(特例給付の方は除く)
給付金額：対象児童1人1万円。
6月28日から順次給付。

○子育て世帯への臨時特別給付金事業費 298万2000円

会計名	補正金額	予算総額
一般会計	2億9,737万円	25億6,094万円
特別会計		
国民健康保険	50万円	5億1,313万円

(千円単位四捨五入)

一目でわかる審議結果〈5月臨時会〉

	名称	結果	賛・対
1	報告 蓬田村固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例の専決処分	承認	7:0
2	報告 蓬田村税条例の一部を改正する条例の専決処分	承認	7:0
3	報告 蓬田村税条例の一部を改正する条例の専決処分	承認	7:0
4	報告 蓬田村国民健康保険条例の一部を改正する条例の専決処分	承認	7:0
5	報告 蓬田村一般会計予算(第6号)の専決処分	承認	7:0
6	報告 蓬田村学校給食センター特別会計補正予算(第4号)の専決処分	承認	7:0
7	報告 蓬田村国民健康保険特別会計補正予算(第6号)の専決処分	承認	7:0
8	報告 蓬田村簡易水道事業特別会計補正予算(第5号)の専決処分	承認	7:0
9	報告 蓬田村介護保険特別会計補正予算(第5号)の専決処分	承認	7:0
10	報告 蓬田村宅地造成事業特別会計補正予算(第2号)の専決処分	承認	7:0
11	報告 蓬田村後期高齢者医療特別会計補正予算(第4号)の専決処分	承認	7:0
12	報告 蓬田村一般会計予算(第1号)の専決処分	承認	7:0
13	報告 蓬田村国民健康保険特別会計予算(第1号)の専決処分	承認	7:0
14	議案 令和2年度蓬田村一般会計補正予算(第2号)	可決	7:0
15	議案 蓬田村教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて	可決	7:0

人事案件

■蓬田村教育委員会委員
教育委員会委員に佐井靖子氏(広瀬)が満場一致で同意された。



佐井靖子氏

新型コロナウイルス感染症対策

新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少した被保険者への介護保険料の減免、感染拡大に伴う外出自粛の経済的負担を軽減するため全村民への全額免除を行います。

官公庁を除いた村簡易水道を使用している全ての令和2年5、6月請求分の水道使用料を全額免除する。

水道使用料金2カ月分無料

建設課関係

主な補正予算

（令和2年2月1日から令和3年3月末日納期限）

新型コロナウイルス感染症により、世帯主が死亡、または重篤な傷病を負った方、収入が10分の3以上減少した方、それ以外の所得が400万円以下の方に介護保険料の減免を行う。

介護保険料の減免

住民課関係

条例改正

委託契約の締結

設置希望者に予備を含めた600件の戸別受信機設置業務委託契約について、指名競争入札を行い、契約金額6776万円で株式会社東鳳電通設計事務所との委託契約を締結した。

総務課関係

戸別受信機は現在製造中で、11月上旬から順次取り付けられる予定。
※業務委託金額が5000万円を超えるものは委託契約を締結するため村議会の議決が必要

設置希望者に予備を含めた600件の戸別受信機設置業務委託契約について、指名競争入札を行い、契約金額6776万円で株式会社東鳳電通設計事務所との委託契約を締結した。

行政防災無線戸別受信機の設置業務委託契約を締結

一目でわかる審議結果〈6月臨時会〉

	名称	結果	賛・対
1	議案 蓬田村介護保険条例の一部改正	可決	7：0
2	議案 業務委託契約の締結について	可決	7：0
3	議案 令和2年度 蓬田村一般会計補正予算（第4号）	可決	7：0
4	議案 蓬田村簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）	可決	7：0

会計名	補正金額	予算総額
一般会計	900万円	26億 633万円
特別会計		
国民健康保険	-	9,149万円

（千円単位四捨五入）

新型コロナウイルス感染症対策

国庫補助金の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金、県補助金の青森県新型コロナウイルス感染症対応地域経済対策事業補助金を財源とし、感染症対策関連のさまざまな予算補正を行いました。

熱感知の37度5分を機械的に判断して表示するカメラ6台（役場、ふるセン、温泉、小学校、中学校、予備）を購入する。
○サーマルカメラ購入費 905万円

サーマルカメラを設置します

地域経済を活性化するため1人1万円分を村民全員に応援券を提供する。
○よもぎた応援商品券事業 2886万5000円

よもぎた応援商品券1万円分を差し上げます

主な補正予算

総務課関係

令和2年 第3回臨時会

7月14日、開催されました。補正予算2件を審議し、原案どおり可決しました。

住民課関係

村内5箇所の介護施設に支援金を

村内5箇所の介護施設に日常生活に必要な介護サービスを維持するための衛生用品や物品などを購入する支援金を交付する。新型コロナウイルス感染症対策支援金交付要綱に沿って要申請。

申請期間：令和2年4月1日～令和3年3月31日

○社会福祉施設等における新型コロナウイルス感染症対策支援金 300万円

健康福祉課関係

よもぎたアシスト株式会社に支援金を

よもぎ温泉の18日間（4月21日から5月12日まで）の休業に対する支援及び予防対策のための物資購入の支援をする。
○ふれあいセンターコロナ対策支援金 138万9000円

住民健診時の感染予防のため保健協力員の謝金を増額します

今年の蓬田村住民健診時に感染症予防対策を取ってもらうため増額する。
○保健協力員謝金 6万3000円

産業振興課関係

漁業者が行った海岸清掃の経費を補助します

蓬田村漁業協同組合に対し、組合員が行う海岸清掃の賃金、ごみの処理料、運搬料を補助する。
○海岸環境保全活動費交付金 277万8000円

村地域病害虫防除実施協議会へ助成します

蓬田村地域病害虫防除実施協議会へ当初予算（231万円）に上乗せして1反歩当たり400円の助成をする。
○蓬田村地域病害虫防除農薬助成金 264万円

教育課関係

給食費3カ月分無償化

学校が休業になり家庭の負担が増えたことから子育て支援として小・中学校の給食費を3カ月分無償化する。
○学校給食センター特別会計給食費操出金 177万1000円

村出身の大学生等に就学継続応援のため支援金を給付します

蓬田村出身の大学生等の就学継続を応援するため支援金を給付する。
給付対象：申請時現在大学生等で保護者が村内に住所を有するもの
支援金額：自宅以外からの通学者10万円、自宅からの通学者5万円
申請期間：令和2年9月30日
○学生支援給付金 1030万円

公共施設に換気扇を設置します

小中学校やトレセン、ふれあいセンターなどの村内公共施設に感染予防のため、換気及び暑さ対策として換気扇を設置する。
○公共施設感染予防対策備品購入費 44万円

一目でわかる審議結果〈7月臨時会〉

	名称	結果	賛：対
1	議案 令和2年度 蓬田村一般会計補正予算（第5号）	可決	7：0
2	議案 蓬田村学校給食センター特別会計補正予算（第1号）	可決	7：0

会計名	補正金額	予算総額
一般会計	8,001万円	26億8,634万円
特別会計		
学校給食センター	-	2,696万円

（千円単位四捨五入）

あなたの声を村政に

一般質問は、議員の日常活動と調査・研究・住民の声や自身の考え方をもとに、村長や教育長などに方針を問うものです。

議員一人当たりの制限時間は90分で、質問の回数は1つの質問につき、3回までです。



答弁する木村伸一教育課長（左） 質問する坂本豊議員（右）

ページ	質 問 事 項	質問議員
8～9	1. 新型コロナウイルス感染症対策について	小鹿重一
10	1. 不法投棄防止のための監視カメラの設置について 2. 阿弥陀川幹線道3-1-1号線について	森 弘美
11	1. 新型コロナウイルス感染症について	久慈省悟
12～13	1. 戸別受信機（防災行政無線）の予約状況について 2. 新型コロナウイルスに対してのマスク、消毒薬等の備蓄状況と第2波感染への対策について	柿崎裕二
14～15	1. (株)蓬田紳装とよもぎたアシスト(株)へのコロナウイルスの影響について 2. 農業用機械等導入支援事業について	川崎憲二
16～17	1. トラクターの道路走行について 2. 農業用機械等導入支援事業について	坂本 豊

議事録は議会事務局や村のホームページで閲覧できます。



小鹿重一の一般質問

第2回定例会（6月4日）

村での新型コロナウイルス感染症対策は

（村）村対策本部会議を開催、検討

Q 青森県は5月14日に緊急事態宣言が解除されているものの、新型コロナウイルス感染症は

いまだに終息していない。幸いにも、当村では感染者が出ていないが、これまで村ではどのような対策をしたのか。

A （小松生佳総務課長）3月2日、新

型コロナウイルス感染症に対する各種情報の共有化を図るため、対策連絡会議を設置した。
3月23日、県内初の感染者発生を受け、同月27日、蓬田村新型コロナウイルス

感染症対策本部を設置した。

4月4日、青森市内での感染者発生を受けて、第1回の対策本部会議を開催した。

同月17日開催の第2回対策会議では、青森県の対処方針を基に、外出自粛要請の村内放送をすること、4月28日から5月12日までのよもぎ温泉の休業を決定した。教育委員会関係では、

ゴールデンウィーク後、小中学校の通常登校等を決定した。

同月21日開催の議員例会集会で、新型コロナウイルス感染症対策経費としての予算専決の件を説明した。

この間、使い捨てマスク、消毒用アルコールを購入し、村内の老人福祉施設等へ必要数の無償配付を実施している。また、入手困難になった一般用マスクの

代用品として、蓬田紳装に布マスクの作成を発注し、村民1人当たり3枚の無償配付を計画をし、4月末日から順次、小学校、中学校、それから保育園、その後、その他一般村民向けに配付し、5月末から6月の初めにかけて完了している。

5月12日の第3回会議では、国で創設されている新型コロナウイルス地方創生臨時交付金の事業の申請に向けた検討をしており、その中の経済対策として、飲食店等を対象に10万円を事業継続支援金として現在支給中である。

また、国の特別定額給付金1人10万円は、5月27日を第1回目として、現在、申請受付と支給を実施している。

蓬田紳装で布マスク作成に取り組むのが遅かったのではないか

Q さまざま対応はされてきたようだが

が、マスクが手に入らなくなったときに、蓬田紳装という縫製工場があるのに、なぜマスクを生産しないのかという声が非常に多くあった。

紳装の経営もいろいろ大変だとは聞いているし、また本来の業務があったにせよ、取り組みが遅かったのではないかと思うが、紳装の社長である村長の見解はいかがか。

さまざまな事情があった

A （久慈修一村長）3月26日の取締役

会で布マスクを作ることを提案した。しかし、3月末までに納品しなければならぬ製品があり、なかなか着手できなかった。

4月6日、マスク製作にかかるといふことで、会社の中で一般の人が作る手作りのマスクと、企業が作るマスクは違う。衛生管理あるいはそういった製品管理、品質、それらのものを



コロナ対策本部会議

全てクリアしなければ、PL法（製造物責任法）に基づいて、例えばかぶれたとか、そういったことがあれば損害賠償を求められることもあるので、きちんと調べてやろうとなった。

そして、蓬田紳装で青森市内の工場に視察に行き、工場の技術を持ち帰り検討をして作ってみた。

ところが、4月20日頃、生地も耳ひも手に入らないという事態があり、とりあえず洋服生地の中で使えるものを使おうということで作った。試作品として使ってみたが、洋服生地等は顔料が入って染められており、かぶれる危険性があることから一旦中止した。

その後、取引のある会社に打診して、ワイシャツ生地など様々な生地を用意して、取りかかったのが4月の後半だった。

縫製工場が作るマスクは、やはりきちんとした物でなければいけないということで時間がかった。

理解いただきたい。

要望

時期を失すると、村民の安心・安全のために一生懸命やったにもかかわらず、ありがたみが薄れるので、これに限らずできるだけ早めに仕事には取組んでもらいたい。

玉松海水浴場の駐車場はどうするのか

Q 蓬田村観光協会では、新型コロナウイルス対策感染拡大防止のために、玉松海水浴場開き



玉松海水浴場の駐車場

安全祈願祭、玉松海水浴場の運営、玉松海まつりの全ての中止を決定した。そこで、これから夏休みが到来するが、玉松海水浴場と関連している駐車場はどのように管理していくのか。

閉鎖しない

A （高田徹産業振興課長）駐車場に関しては現状どおりとする。

マルシエも営業しているので、駐車場を閉鎖する予定はない。

要望

以前、私に電話があり、「玉松海水浴場に人が来ている。バーベキューもやっているし、テントも張られている。他県ナンバーの車も来ているが、村民が一生懸命自粛しているのに、それでいいのか」ということだった。感染症が蔓延することがないように対応してもらいたい。

小中学校の学習の遅れは

（村）深刻な問題はない



小学校1年生の授業風景（7/7授業参観）

合計18日の3週間弱である。中学校は学習の遅れはない。小学校は一部の学年に学習の遅れが出ているものの、行事の見直しや縮小などで1学期中に取り戻せるということである。

熱中症対策は

Q 熱中症への対策はどう考えているか。

扇風機などを計画

Q 全国一斉休校要請、新学期の休校措置により現場では様々な混乱が生じたものと思っっている。休校の影響により、学習の遅れが生じているという新聞報道もあるが、対応策はどのようなものか。

A （教育課長）現在、通常の授業では児童、生徒ともマスクをつけて行っている。学校は3密を避ける体制をしっかりと取り、授業中は教室の窓を開けるなどして対策している。換気をよくするために扇風機などを準備するよう今後計画していきたい。

A （木村伸一教育課長）本村での休校措置は、3月4日から3月18日の11日間、4月22日から5月6日までの7日間、

（木村伸一教育課長）本村での休校措置は、3月4日から3月18日の11日間、4月22日から5月6日までの7日間、



森 弘美の一般質問

第2回定例会（6月4日）

不法投棄の場所に監視カメラを設置できないか

メラを設置できないか

(村)令和3年度以降に調整

Q

先日、阿弥陀川自治会の住民からごみが不法投棄されていると連絡があり、外ヶ浜警察署に連絡し、4月下旬、現場を確認した。塩ビ管の切れ端、雑木、電子レンジ、電気ホットなどが捨てられていた。ここは大倉岳まで行く舗装道路から少し入ったところで、数年前にも何度かごみが不法投棄されている。この場所に監視カメラを設置できないか。

A

(高田一憲健康福祉課長) この現場について、阿弥陀川自治会長より5月15日に連絡があった。当日、村担当者で現場を確認している。その後、県東青地城県民局環境管理部に状況報告し、同月22日に県と村職員

とで再度現場確認をしている。それを受け、県の指導内容等を自治会長へも伝えた。監視カメラの設置は、直近では平成30年5月から6月の2カ月間、中沢地区に県の不法投棄監視システム機器の設置実績がある。

県としては、県所有の監視カメラが1台しかなく、7町村で日程調整し貸出しをしているため、希望時期に沿えない可能性があるが、今回の事業については設置が十分考えられる。ただし、令和2年度は予定が詰まっているため、令和3年度の要望に対し調整することとなることだ。関係機関と前向きな協議を進め、今後も防止対策を取っていきたく考えている。

村道3111号線に速度制限等の

道路標識を設置できないか

(村)警察に相談したい

Q

阿弥陀川幹線道路3111号線は、大倉岳の登山道に通じる阿弥陀川地区の幹線道路だ。近年は木材運搬トラックが一目につく。農家の人たちもスピードを出し過ぎる車に気づかず、夢中になって農作業をしていると、怖い思いをすることがあるそうだ。

A

(稲葉正明建設課長) 道路の速度制限、積載制限、農耕者優先の標識設置は、警察に相談したい。村としては注意看板の設置を検討していきたい。

Q

村道41315号線との境の十字路改良

Q

小学校から大倉岳へ向かう3111と41315号線の境の十字路には、大型車両が曲がるために鉄板が敷かれていた。鉄板は田んぼの畦畔



十字路の角は鉄板が敷かれた状態

まで及んでいる。畦畔に鉄板をかけるより、集水溝が自由勾配側溝を入れれば、路肩も下がらず、畦畔にも鉄板はかけなくてもいいと思う。

十字路の角全てに集水溝を入れてグレーチングを設置したら、鉄板なしでも曲がれると思う。村民の安心のため、ぜひ早めに対応できないか。

他の方法も調査し検討する

A

(建設課長) それも1つの方法であるが、そのほかにもどのような方法がよいか調査して、土地改良とも協議して検討していきたい。

久慈省悟の一般質問

第2回定例会（6月4日）



新型コロナウイルス感染症の 第2波が来た場合の対策は

（村）3密を避ける新しい生活様式の実践

Q 新型コロナウイルスが世界的に猛威をふるい何万人もの方々が亡くなって、私たちもびっくりしている。村は、村民の自粛生活の影響を受けて売り上げの激減している村内の飲食業の方々に対して1店舗当たり10万円の支援金を送ることを決定した。今後、感染の第2波が猛威を振るった場合の対策をどのように考えているのか。

A （総務課長） 国の自粛要請により、各業種の経営者の皆さんは、収入減少などで大変なことと思う。特に飲食業は影響が多いと考えられることから、1店舗10万円の事業継続支援金を給付してい

る。しかし、緊急事態宣言などの社会情勢からか、他の業種の皆さんにも影響が出始めている。そのため、追加措置として、小売業、理美容院などにも支援金を給付することを検討している。国の地方創生臨時交付金などを活用した事業計画も進めており、決定次第、速やかに対応をしたい。

感染対策としては、青森県全域を対象にソーシャルディスタンス（社会的距離）、新しい生活様式の実践、定着への協力要請が発表されている。外出の際には人混みを避けることともに、マスクを着用し、人の適切な距離を保つなど、あらゆる場面で3つの密を避けることを推進して、

社会経済活動との両立を図っていきたいと考えている。

Q 新型コロナウイルスに関する相談窓口を役場に開設できないか

A 保健所の相談窓口へは電話がなかなかつながらないということを聞いています。村民が新型コロナウイルスに感染しているのではないかと、心配で検査を受けたい場合などの相談窓口を役場内に開設することはできないか。

設置は考えていない

A （健康福祉課長） 各種感染症の対応

については、関係法令などの規定の中で行われている。新型コロナウイルス感染症についても、それらの決まりの中で関係機関がそれぞれの役割を果たしながら進められている。

東青地域では、2月中旬に東中央保健所主催の対策会議が行われ、保健所を中心とした対応が確認されている。その中でも、感染症の疑いがある方への相談窓口は保健所が担うものとして確認している。

これらを踏まえただ、感染の疑いがある方からの相談をはじめとした検査判断、検体採取、PCR検査などは、それぞれの医療資格、専門知識を有する者が行うということから、保健所が相談窓口として位置づけられている。

今後、村での感染症の疑いがある方への相談窓口の設置は考えていないが、これまで同様、住民からの生活・健康相談などの総合窓口として関係機関と連携

し、役割を果たしていきたいと考えている。

回覧板などで指導できないか

Q 住民の安全・安心のために生活・健康相談の窓口として相談には乗るといふ答弁だが、保健所に電話がつかない場合は、このようにしてくださいとか、回覧板などで住民に周知させることはできないのか。

タイミグをみて感染症予防対策は周知していきたい

A （健康福祉課長） 感染症対策として、健康福祉課からこれまで2回チラシ等を回覧している。その中でも予防対策は、役場健康福祉課が担うということが発出しているが、今後タイミグを見ながら周知を図っていきたい。



柿崎裕二の一般質問

第2回定例会（6月4日）

戸別受信機設置希望の意向調査の結果は

(村)全体の6割弱が希望、3割は希望しない

Q 4月初旬、全世帯へ防災行政無線の戸別受信機を設置希望意向調査を実施したが、調査状況はどのような結果になったのか。

A (総務課長) 調査票を毎戸回覧後、各地域の消防団員の協力で回答を回収した5月1日付で1回目の未回答世帯と希望なしの回答世帯に再度、はがきで追加調査を行った。その結果、対象戸数969世帯中、設置を希望する世帯が550で56・8%、設置を希望しない世帯が278で28・7%ほか未回答となっている。

今年度中であれば

A (総務課長) 結果の数を基準に戸別受信機の整備事業を実施しないとスケジュール的に間に合わないので、予備を入れて600世帯として600件の分で計画を進めたい。

年度内なら無償貸与

A (総務課長) 年度内であれば、できるだけ無償貸与という形で進めたい。

戸別受信機の利便性が伝わっていないのではないかと

Q 今回の意向調査に添付した資料では、戸別受信機の必要性和利便性が村民に十分伝わっていないように感じた。もう少し住民に利便性を理解してもらえような説明が必要だと思うが、どのように考えているか。

全世帯の設置を進められないか

A (総務課長) 設置を希望しない世帯の意見として、現状の屋外子局で十分聞かえている、必要性を感じない、施設入所や長期入院で不在のため必要がないということがあつた。広報ももぎた6月号でも戸別受信機の必要性をできるだけかみ砕いた形で記載している。質問・相談等は随時役場で受付している。今後、機会があれば情報提供はしていきたい。

個人の住宅に強制的にはつけられない

A (総務課長) 戸別受信機をなぜ進めるか、戸別受信機は屋外子局にトラブルがあつたときに、家の中で聞けるような形で整備をするため、その必要性は家主の考え方一つである。個人の住宅に強制的にはつけられない。

質問・相談は随時受け付けている

6月の行政懇談会で各自治会長によさを再度アピールすることはできないか。

Q 追加調査を最後までして、あとは設置希望を受け付けないのか。

今後は受け付けないのか

Q 村民の中では、今回申し込まず、半年後、1年後につけたいときは、有料になるのではないかとされているが、その対応はどのようなようになるのか。

1年後なら有料か

A 村民の中では、今回申し込まず、半年後、1年後につけたいときは、有料になるのではないかとされているが、その対応はどのようなようになるのか。

Q 全世帯の設置を進めることはできないか。戸別受信機の利便性をもっと住民に広く伝える、何とかこの初回の戸別受信機を設置に多くの注文があればいいと思う。

何かの機会があるたびに、なるべくいいものだということはお知らせしていく。屋外子局の近くの方からは、大音量が高いというところで苦情も来ているが、戸別受信機をつけただらといって屋外子局は廃止できない。外に出ているときに聞こえないといけないので屋外子局もやはり必要だということを理解してもらいたい。

マスク、消毒薬等の備蓄状況は

(村)マスク1万1300枚、消毒用アルコール40リットルなど



役場庁舎内に備蓄しているマスクなど

Q 村内で新型コロナウイルス感染者が出ていない今だからこそ、第2波への対策を充実させ強化しなければならぬと思う。その準備としてマスク、消毒薬等の村の備蓄品の状況はどうか。

A (総務課長) 役場では、不織布のマスクの在庫は1万1300枚、消毒用のアルコールが約40リットル、寄贈されたもので不織布の医療用マスクが3300枚、同じく寄贈された消毒用の強アルカリオン水が約180リットル。それから、フェイスシールド100枚の備蓄がある。

**第2波に備えた
危機管理対策は**

Q 今後、第2波に備える、村ではどのような危機管理対策を準備しているのか。

**対策本部会議で
さまざま検討している**

A (総務課長) 各施設の使用制限等の判断、各種行事の開催の可否等についての一定のガイドラインの設定、3密(密閉・密集・密着)を回避するための環境整備等について、対策本部会議を開催し、調整をしながら対応している。

**村の対処マニュアルを
出している**

Q コロナの疑いがあるとき、直接村の診療所に行っていないものか。役場に連絡したらいいものか。県の保健所に直接

連絡したらいいのか。できれば、村での対処マニュアルを示す必要があると思うかどうか。

**青森県での
対処方針に沿って**

A (総務課長) 新型コロナウイルスに関する青森県の対処方針が連日新聞、ニュース等で情報提供されている。市町村ではほとんどやることがなく、全部県の保健所で仕切りが始まる。例えば、発生が分かった場合は、県側で消毒作業にも来ることになっている。PRはできるのでチラシなどを検討したい。

**役場職員の出勤制限は
考えていないのか**

Q 住民から「自粛期間の中でも役場職員は全員出勤しているようだ。もしその中で感染者が出たら、役場の機能を失う

のではないか。例えば8割とか制限をつけた出社を考えないかならないのではないか」という意見があったがどう思うか。

対応が難しい

A (総務課長) 確かにクラスターが発生すると、施設全体が駄目になるので、かなり危険性はあると思う。ただ、小さい役場なので、仮に2割の人を少なくするというのも対応が難しい。職員には他県に行かない、やむを得ない理由で行った場合は、自立的に自宅待機をする、体調の悪い場合は休むなど伝えてある。また、マスク、アルコール消毒、飛沫防止のカウンターのアクリル板、換気など対策を講じながら業務をしている。



川崎憲二の一般質問

第2回定例会（6月4日）

新型コロナウイルスの影響で会社の損失はどれほどか

（村）合併せずに頑張りたい

Q

新型コロナウイルス感染症で世界情勢が大変なことになっている。日本経済も大打撃を受け、コロナウイルス関係の倒産が、個人事業の廃業などを合わせると2万件くらいになると予測も出ている。青森県内では国際ホテル、新八温泉などが倒産し、またアパレル関係では大手のレナウンが経営破綻している。

A

（村長）第三セクターについては、社長である私から説明をさ

せてもらいたい。

村の大きな企業である株式会社蓬田紳装（以下、蓬田紳装）は、仕事量の減少で金曜日も休みになっていると聞いている。今回のコロナ禍で、会社の損失はどれくらい出ているのか分かる範囲で答弁してもらいたい。

せめてもらいたい。

まず、蓬田紳装は、新型コロナウイルス感染症拡大により、影響は今年の3月後半から始めている。令和2年3月の月次決算の状況では、御幸毛織株式会社（以下、御幸毛織）の特別

月、5月合わせて4450万円の赤字となる。よもぎたアシスト株式会社（以下、よもぎたアシスト）は、よもぎ温泉、物産館マルシェ、野球場の指定管理委託を受けている部門ごとに説明をしたい。

国からの助成はあるのか

Q

このコロナ禍では大打撃という感じが、休業した場合は、休業補償金などは来ると思うが、蓬田紳装、よもぎたアシストの減収に関して、国からの補てん、補償、補助金、助成金はあるのか。

A

国は暮らしと仕事の支援策を打ち出している

（村長）国では暮らしとビジネスの2つの面に分けて17ぐらいの制度を出している。1つは暮らしを守る、感染予防対策、終息に向けてやること。もう1つは感染が収



株式会社蓬田紳装

落ち着いている。しかし、非常事態宣言が出された4月以降は受注数が激減している。4月と5月の合計売上額は、前年対比でマイナスの約60%、金額で約6700万円の減収になる見込みとなっている。

まだ確定はしていないが、4月の受注数は計画受注数の71%、月次決算では1770万円の赤字となる見込みである。さらに、5月は計画受注数の28%しかなく、月次で2680万円の赤字となる見込みで、4

物産館マルシェは、4月、5月の販売収入の見込みが、対前年比で112万4000円の減少、35%の減収となっている。しかし、経費節減をした結果、営業損益では対前年比41万8000円の減益、マイナス25%の減益になり、単月

まっつから事業をV字回復させるということだ。このうち、蓬田紳装の場合は雇用調整助成金のおよそ2375万円を見込んでいます。そして、持続化給付金は200万円が上限なので、合わせて2575万円を申請することになっている。よもぎたアシストでは、雇用調整助成金20万6000円と持続化給付金200万円を申請することになっている。

ただ、申請はするが、ヒアリングなどがあるので、申請とあり給付されるかどうかは未定である。

村からの収入補てんなどを視野に入れているのか

Q 蓬田紳装は、村内の人も多数働いており、従業員も200人以上いる村内では大きな企業だ。そんな企業が、万が一にも倒産という事態は避けたい。となると、第三セクターである蓬田紳装やよもぎたアシストには村でてこ

入れをしないとイケないのではないかと私は考えている。村としては収入補てんなどを視野に入れているのか。

蓬田紳装は状況次第では考えることも

A (村長) 蓬田紳装とよもぎたアシスト、共に収入は減少して、かなり影響を受けている。ただ、同じ第三セクターではあるが、よもぎたアシストの場合は自社独自、自分の会社独自でマーケティング、いわゆる物を作ったり、食べさせたり、宣伝したりできる。温泉とマルシエの経営形態を持っているので、経営改善が自分たちのほうでやりやすいと考えている。それで、よもぎたアシストに関しては、ここ数年にわたって経営改善を進めてきた経緯があり、今のところ公費投入はしない状況にあると思っ

ている。

しかし、蓬田紳装は同じ第三セクターでも、よもぎたアシストとは会社規模と事業内容が全く違っている。社員数はおよそ200人、村内の人が80人、残り120人前後が近隣町村から通勤し、一月当たりの人件費は約3500万円となっている。御幸毛織からの受注がないと、資金繰りに詰まってしまうという状況にある。当面は今まで積

み上げてきた社内資金を使って運営をしていくが、現在の計画では、4月から始まって5月、8月頃までに資金がもたなくなるという状況になっている。この資金繰りのために政府が支援する無利子・無担保の融資制度などを活用し、何とか12月頃まで御幸毛織からの受注動向を注視しながら耐えていきたい。そして12月頃までに問題が

解決しなければ、御幸毛織と協議して、事業からの撤退、あるいは事業を別な形で進めるかを協議しなければならぬと考えている。その中で雇用を維持し、地域振興を図るということを考え、将来が見えるとなれば、公費投入も考えることになると思う。いずれの場合も、議会には相談しながら協議していきたいと考えている。

農業用機械等導入支援事業の申し込み状況は

(村)申請は19件で、補助予定額は867万2000円

Q 現在の申し込み状況はどのようになっているのか。

A (産業振興課長) 4月7日から5月29日まで1次募集したが、19件の申請があり、補助予定額の総計は867万2000円となっている。

Q 2次募集の予定はあるのか。

A (産業振興課長) 7月からする予定はないので、7月1日から

8月28日の期間で2次募集をする予定となっている。

要望

この事業は3年間続けるとのことなので、次年度以降ハウスの屋根のビニールなども助成対象となるよう要望したい。



坂本 豊の一般質問

第2回定例会（6月4日）



そばの作付けするためにほ場を耕起している農事組合法人ごうさわのトラクター

トラクター運転時に大型特殊免許が必要な場合があることを周知する必要があるのではないか

（村）回覧板やホームページで周知していききたい

Q 道路運送車両法の改正によって、トラクターに作業機を装着しての公道での走行ができるようになった。作業機の幅が1.7メートルを超える大型特殊免許が必要になる。普通免許だけの人はそれらを運転することができず、違反点数も25点で罰金が50万円以下とかなり厳しい処分となり、2年間運転免許を取ることもできなくなる。

A このことを農家のみなさんはまだ十分承知していない。村から変更になったことを指導する必要があるのではないか。

A （産業振興課長）
村内の回覧板や

ホームページを通じて十分周知していききたい。

大型特殊免許取得への費用助成はできないか

Q 今までトラクターは作業機をつけて公道を走行することは、本来はできなかった。これを解消するため今回道路運送車両法が改正され、作業機をつけて走行できるようになった。このことを各農機具販売店などがハガキなどで農家へお知らせしているが、なかなか理解できていない。

A みなさんが大型特殊免許を保持していれば問題ないが、中には普通免許しかなくてトラクターを運転して

いる方もいると思う。そのような方々は新たに大型特殊免許を取得する必要がある。大型特殊免許を取得する際は、8万円ほどの経費がかかるため、村で大型特殊免許を取る際の費用に助成はできないのか。

効果と財政面を検討したい

A （産業振興課長）
この大型特殊免許への助成が効果的なものなのか、また財政上の面などからも可能なのか、検討したい。

要望

蓬田村の水田農家は120軒ほどあると思うが、ほとんどが高齢化して60、70、80代だ。これらの人が大型特殊免許を取るということは、非常におっくうなわけで、これを放置し警察に捕まるということがありと大変なことだ。農機具販

上限なしの3割助成にできないか

(村)上限なしの補助事業は現実的でない

売店によると、既に岩手県などで検挙をされているという情報がある。取り返しがつかなくなる前に指導をして、役場で助成するなどして農家が大型特殊免許を取れるように進めてもらうことを要望する。

さまざまな法律改正を農家に指導できないか

Q トラクターでトラクターを牽引することも、このほどの法律改正で可能になった。トラクターでトラクターを牽引する場合は、長さが4・7メートル、幅が1・7メートル以下、高さが2メートル以下のトラクターだと、トラクターを牽引しても後ろなどに灯火類、つまり尾灯とかバックランプとかブレーキランプをつける必要はないが、ウインカー、反射鏡などはつけなければならぬことになっている。

また、トラクターとトラクターが万が一外れた場合

合に暴走しないように、チェーンで固定する必要もある。これらも農家に指導できないか。

分かりやすいチラシを回覧板にして周知したい

A (産業振興課長) トラクターに関しても、分かりやすいチラシを作り、村内回覧やホームページを通して周知していきたい。ただ、車体の構造などの専門的な内容については、村では判断することができないので、その問い合わせ先も含めて周知していきたい。

農業用機械導入支援事業の募集状況

Q については、119件、867万2000円との状況であるとの答弁があった。私は50万円の助成でも、農家にとっては非常に助かる事業だと思っている。ただ、高価な農業機械の導入に対しては少々少ないイメージがある。国の助成事業では3割補助とか、農協のリース事業では4割補助とかあるわけで、300万、400万円の機械導入については物足りない。思い切って、上限なし3割助成を検討できないか。

A (産業振興課長) 今回の機械等導入支援事業も3割の補助となっている。上限を設けない補助事業は現実的ではない。補助上限は50万円だ

が、それ以上の補助を希望するのであれば、国の事業に上限300万円などの事業もあるの、そちらを利用してもらいたい。

この事業をさらに強化できないか

Q 農家に対する支援としては、非常に心細いと私は感じている。よもぎたアシスト(※)には毎年3000万円近いお金をつぎ込んでいる割には、120軒以上ある農家に対しては微々たるものにしか映らない。農家は高齢化してこれ以上続けることができないという状態に追い込まれている。若い後継者を育てる意味でも、村が力を入れて農業支援するという姿勢をぜひ示してもらいたい。蓬田の農家、水田を守

他町村を見ても適切な金額と考えている

A (産業振興課長) 補助上限50万円は少ない金額かもしれないが、他町村の補助事業を見ても、適切な金額だと考えている。これ以外にも農地維持、農業維持のために必要な補助事業などがあれば、どんどんやっていきたい。

トピックス

日々の議員の活動をご紹介します。

毎年開催している東津軽郡町村議会議長会主催の議員健康管理セミナーは、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から中止になりました。

また、ほかの研修会等も中止になっております。

県下町村議会議員研修会

- 7月9日(木)
- リンクモア平安閣市民ホール

■出席 木村修(議長)

政治評論家有馬晴海氏の「これからの政局・政治展望」と題した講演を聞きました。



追跡

令和2年度の当初予算で可決になりました。

あれから・・・



舗装工事前



舗装工事後

役場庁舎前駐車場の舗装工事を完了しました。

13万2000円

役場庁舎駐
車場
舗装補修工
事

皆さんの声をお聞かせください

村民の皆さんに伝わる広報、広聴広報の誌面作りを目指し、ご意見、ご要望をお待ちしております。

青森県蓬田村議会
広報編集委員会

委員長：坂本 豊
副委員長：柿崎裕二
委員：吉田 勉
委員：川崎憲二

電話 0174-27-2111
(内線900, 901)

◀◀ 傍聴をお待ちしています ▶▶

村政の主役は、村民のみなさんです。議会だよりでは、スペースの都合上、要約してありますので、村の今とこれからをよく知るには、臨場感のある傍聴がイチバン！

9月定例会は、9/8開会予定です。役場2階でお待ちしています。

編集後記

コロナ禍の中で6月定例会を開催し、さまざまな対策を行なえるよう努力しております。

また、各団体事業が中止され、住民の生活にも不便を与えている事を危惧しております。

一方、九州熊本では大洪水に見舞われ甚大な被害を受けました。村でも住民の安全、生活を守るため改めて防災対策を強化し、災害に備えなければならないと強く思うところです。

(広瀬のひげ)